

日本人の環境意識改革 — 日英比較とエコツーリズムを通じて —

国際教養学部 教養学系
学籍番号 200091
氏名 工藤 春花
指導教員 加藤 千博

現在、地球環境問題が日々深刻化し、世界の気候や生態系に影響を及ぼしている。環境問題対策のためには世界の国々が協力して行動を起こしていくことが必要であるが、日本人の環境に対する意識が低く、環境問題を解決するための努力が不十分である。また、新型コロナウイルスが収束へと向かい国内観光産業が注目を集めている。そこで本稿では、国内観光産業を活かした日本人の環境意識の向上を主題とし、日本よりも Sustainable Development Goals の達成度ランキングが高いイギリス政府の政策やイギリス人の意識と日本政府の政策と日本人の環境意識を比較する。本稿の目的は日本人の環境意識を高めるために、エコツーリズムが有効な手段となるかどうかを明らかにし、エコツーリズムの普及の可能性を検討することである。研究方法は、日本とイギリス政府の環境政策や日本人とイギリス人の環境意識や観光意識の比較研究及び、エコツーリズムの目的や効果の考察である。

第1章では、地球環境問題が地球環境に与えている影響と、解決に向けて世界でどのような取り組みが行われているのかを確認した。そして、日本人の環境意識に関する村田（2021）やボストンコンサルティンググループ（2022）が行ったアンケート調査を分析した。そして、日本人が環境問題に対する危機感を抱いており、人間の活動によって地球環境問題が引き起こされていると認識している人が多いが、環境のために自身の生活を変える人が少ないことを指摘した。その理由として日本人は、環境問題以外の課題を重要視していることなどから、一人ひとりが環境問題に責任があるということを強く認識していないことが挙げられる。一方でイギリス人は地球環境問題が与える影響についての危機感を持ち、環境のために自身の生活スタイルに変化を加える人が多く、環境意識が日本人よりも高いと明らかになった。

第2章ではエコツーリズムの定義や成立背景を論じ、エコツーリズムは自然環境を保護しつつ、地域コミュニティが経済的利益を生み出すことに貢献するという点で持続可能な社会を作り上げるための方策の一つとしてであると指摘した。そしてエコツーリズムに必要な制約は地域住民の意思や地域の特徴を踏まえることが必要であると示した。さらに、エコツーリズムは観光客に対して環境保護について考えるきっかけを提供し、エコツーリズム体験者が環境のために自身の行動を変えるようになるという可能性があ

ると指摘した。しかしエコツーリズムは日本人にとって認知度が低く、普及させるためには努力が必要であると考えられた。

第3章では日本でエコツーリズムの普及の可能性について論じた。イギリス人の環境意識が高いことからイギリスの観光産業に着目し、イギリス政府が観光産業を考える際に環境や文化遺産を保護し環境に与える負荷を最小限にすることを重点政策の一つとして掲げていることで、それに対する国民の関心が高まり、国民の環境保護の意識が向上すると思われた。そして、イギリス人は観光の際に自然を訪れることが多く、自然の価値を実感する機会が豊富であるため、自然に配慮した行動をとることに繋がると考えられた。この点、日本人は観光する際に自然観光への関心が高く、エコツーリズムが普及する可能性が高いことを明らかにした。また、エコツーリズムを推進するための方策としてイギリスのナショナルトラスト活動について論じ、広報やボランティア活動を充実させることで国民が参加しやすい環境を整え人々の関心を引きつけることが効果的であると指摘した。

結論として、日本人の環境意識を改めるために、エコツーリズムは有効な手段の一つであるとした。加えて、現在日本においてエコツーリズムの認知度は低いが、日本人の自然に対する関心が高いことから、自然環境を観光の目的地とするエコツーリズムが日本人にとって今後関心が高まる可能性があると言える。本論文では、イギリスと日本の政府の取組みと各国民の環境への認識の仕方について比較することで日本人の環境意識を明らかにし、日本人にとって需要の高い観光を活かした意識改革を目指した点で意義がある。

『月と六ペンス』に描かれる女性の抑圧
—フェミニズム批評の視点から—

国際教養学部	教養学系
学籍番号	200111
氏名	齋藤 朱里
指導教員	加藤 千博

ウィリアム・サマセット・モーム (1874-1965) は、人間を鋭く描くイギリスの人気作家である。彼の作品『月と六ペンス』(1919) は日本でも人気の作品で、世界中の人々に親しまれている。平凡な証券マンだった主人公ストリックランドが、ある日突然家を出て画家を目指す一生を描いたこの作品は、様々な視点から先行研究がなされてきた。しかし、主人公ストリックランドの人間性や、作品と作者との関係などに着目した研究が多く、女性キャラクターの描かれ方に着目した研究は少ない。そこで本論では、『月と六ペンス』を、今まで十分にはされてこなかったフェミニズム批評の視点から批評することを主題とした。そして、作品の舞台となる 19 世紀とはジェンダー観が異なる現代の視点からテキストを詳細に分析することで、過去には問題視されなかったジェンダーに関する問題がテキストに隠されているかを明らかにすることが本論文の目的である。

本論文ではまず、『月と六ペンス』についての先行研究を、ジェンダーの視点から研究されたものとそれ以外とに分け、これまでに明らかにされていることを確認した。その後、作品に登場する男性キャラクター 2 人と女性キャラクター 3 人について分析し、この作品に存在しているジェンダー観がどのようなものであるかを論じた。そして、フェミニズム批評の視点からこの作品を解釈すると、どのような問題が見見過ごされてきたと言えるのかを検討した。

第 1 章では、『月と六ペンス』についての先行研究を整理した。ジェンダー以外の視点からの先行研究では、主に 3 つの観点からの研究が多く見られた。1 つ目は、主人公ストリックランドの人物像に着目した研究である。2 つ目は、語り手など作品の構造に着目した研究である。3 つ目は、モームの価値観が作品にどのように現れているかなど、作者に着目した研究である。ジェンダーの視点からの先行研究では、作中においてジェンダースtereotypeによって女性の言動が抑圧されていることなどが指摘されていることを確認した。そして、数としてはジェンダー以外の視点からの研究が多く、フェミニズム批評の観点からこの作品が十分に検討されているとは言い難いことが明らかになった。

第 2 章では、作品の舞台となる 19 世紀におけるイギリスのジェンダー観として、

男女は領分を別にすべきという考え方や、女性は男性に服従すべきという考え方が中産階級に根付いていたことを確認した。その上で、主人公であるストリックランドとその友人のストループという2人の男性キャラクターを取り上げ、彼らの描かれ方を分析した。そして、ストリックランドが非常に冷酷で女性を軽蔑したような人物として描かれていることを指摘した。また、この作品のジェンダー観として、男性は知性やお金を稼ぐことが期待されるという価値観が存在していることが明らかになった。ストループについては、非常に優しく妻を溺愛している一方で、ブランチに優しい妻としての役割を押し付けていることや、妻に母と同じ役割を期待している人物でもあると解釈できることを指摘した。また、ヒステリックは女性特有のものであり、男性は落ち着いているべきだというジェンダー観がこの作品に存在していることが明らかになった。

第3章では、まず、ストリックランド夫人、ブランチ、アタという3人の女性キャラクターを取り上げ、彼女たちの描かれ方をジェンダーの観点から分析した。ストリックランド夫人は、理想的な主婦だが世間体を非常に気にしており、それに基づくしたたかさも併せ持った人物として描かれていることを指摘した。そして、彼女は女性であるからこそ世間体を気にして偽りの自分であることを強いられるという、ジェンダーに基づく抑圧があることが明らかになった。また、ブランチは、ストループに助けしてもらった過去があるからこそ、良い妻でいなければいけないという無言のプレッシャーを感じていたことを推測した。アタについては、奴隷のように扱われても尽くし続けるという、男性にとって都合の良い存在として描かれていることを指摘した。そして、男性と比較すると、女性キャラクターの内心はあまり語られておらず、女性の不満が表面化していない可能性があることや、この作品がジェンダー不平等を容認し、男性中心的な価値観を肯定していることを論じた。最後に、モームの女性に対する価値観を参照し、モームが不幸な結婚生活を送ったことや母を思慕していたことが、作品の女性描写に影響を与えたと考えられることを示した。

本論文では、『月と六ペンス』をフェミニズム批評の視点から分析した。その結論として、男性キャラクターは女性に対して自分の理想の役割を押し付けている面があるという共通点があること、そして女性キャラクターは女性であるからこそその抑圧を受けているという共通点を指摘できることから、この作品は男性中心的な価値観に基づいて描かれており、このことは先行研究では見過ごされてきたという問題を導き出した。先行研究では行われていなかった、男性キャラクターと女性キャラクターの描写の比較を行ったことに加え、この作品が男性主義的な価値観を肯定しているという解釈を示したことに本稿の意義がある。また、先行研究では指摘されていない、ストループの女性に対する抑圧を指摘したことも本稿の意義といえよう。

日本のコンテンツ産業における執事の描かれ方
—漫画『黒執事』を一例として—

国際教養学部	教養学系
学籍番号	200162
氏名	武田 奈々
指導教員	加藤 千博

今日において漫画やアニメは、日本だけでなく世界でも多くの人に閲覧されるコンテンツとなり、多くの人々が日本文化の一つとして認識している。また、日本語を学ぶ教材として教材として漫画の使用が注目されているが、言語学習だけでなく文化についても学ぶことができるのではないだろうか。そこで本論では、雑誌『月刊 G ファンタジー』で約 15 年連載されている漫画『黒執事』を取り上げ、アニメや実写映画を含めた多岐にわたるコンテンツにおける執事文化の分析を主題とした。英国と日本の執事文化を比較し、漫画やアニメの制作者と読者、視聴者のイメージの違いをインタビューやアンケート調査の分析という方法を用いた。

第 1 章では、イギリスと日本の執事の歴史を振り返り、現代の執事は歴史的な執事の仕事内容から発展し、主人の要望に応えられるように柔軟に対応するよう変化してきたことが共通していることが明らかとなった。一方で、富裕層に対する「富と成功の象徴」的役割は現在も続いていると考えられる。また、漫画『黒執事』では、イギリスの屋敷使用人の職業的区別が参考にされているものの、キャラクターの個性や能力的な面を優先するために完全にイギリス的要素を残してはいないが、執事が主人に忠実に仕えるという現代の日本の執事と共通する点があることが理解された。

第 2 章では、漫画『黒執事』とアニメ、実写映画、翻訳された英語版との違いについて指摘した。アニメ『黒執事』では独自のキャラクターやストーリーが作られ、タイトルも独自に作るなどの高い自由性が見られた。また、使用人の仕事内容についてのセリフの省略などから、漫画とアニメの視聴者間で使用人という文化に対する理解度の違いが起きる可能性についても指摘した。さらに実写映画では、制作側と視聴者で映画に求める要素に齟齬があることが明らかとなった。制作側はキャラクターの名前や物語の舞台を変更することによって理解しやすいように工夫する一方で、視聴者は原作漫画通りのシナリオや世界観を求めていた。翻訳された英語版『黒執事』では翻訳手法として異化的・同化的翻訳やオノマトペについて分析した。注釈や漫画のコマ内にオノマトペに関する説明が加えられることで、日本語の面白さや言語的表現を学ぶことができる工夫がされていた。日本人でも理解しづらいイギリス文化や、説明が必要な日本語表現の注釈が加えるといった配慮を翻訳時に行うことで、日本語を含めた様々な国の言語で漫画自体だけでなく、そこに現れる文化を理解

することが可能になると考えられる。

第3章では、執事のイメージの変化について、「セバスチャン」という名前と紅茶やマナー講座への広がり为例として分析した。「セバスチャン」という名前が繰り返し漫画やアニメ内で用いられることはイメージの定着に繋がり、日本における執事ブームにおいて重要な要素であったと考えられる。また、漫画『黒執事』でも多くの紅茶やマナーレッスンの描写があり、幅広い年齢の執事が活躍するようになったことや、主人が坊ちゃんやお嬢様などの多様になったことも加わって、執事文化と日本における紅茶やマナー講座のイメージの繋がりが形成されたことが理解された。最後に漫画が日本語教育として語学を習得するだけでなく、文化理解としても効果的であることを検証し、文化を学ぶ中で漫画を活用することは、日本語の学習者にとっても、日本に生活する者にとっても効果的であることが理解された。

結論として、漫画『黒執事』がアニメや実写映画として作成、翻訳が行われる中での言葉や物語の内容としての変更は、執事という1つのイギリス文化を理解すること、または日本独自の執事のイメージを形成することに影響しており、柔軟に対応する現代の執事や紅茶、マナー講座へのつながりといった日本独自の執事イメージの形成には、漫画『黒執事』の多様なコンテンツからの影響が大きいことが明らかとなった。本論文では、漫画『黒執事』を一例として、翻訳と翻案という観点から分析し、漫画やアニメ、実写映画を通じた変化を取り上げてきた。また、日本における執事のイメージの変化に加え、日本語教育として用いられる漫画の教材としての役割を分析した。原作である漫画『黒執事』とアニメや実写映画の違いを、キャラクターの名前やセリフの分析だけでなく、執事や使用人といったイギリス文化を主軸として様々なコンテンツ内で比較検討し、視聴者への執事イメージへの影響を指摘したことに、本論文の意義がある。

イギリス喫茶文化と女性の役割 —日本の喫茶文化との比較を通して—

国際教養学部 教養学系
学籍番号 200164
氏名 竹中 美衣
指導教員 加藤 千博

イギリスの映画やドラマ、小説などの作品において、茶を飲む場面には女性が多く登場している印象を受けてきた筆者は、茶と女性の関係性に興味を持った。そして、茶との関わりが深い国がイギリスである。イギリスは「紅茶大国」と呼ばれるほど茶の消費が盛んであり、皇室から一般庶民まで幅広い層に茶が愛されている。そのようなイギリスの喫茶文化において女性たちはどのように携わってきたのだろうか。本論文は、イギリス喫茶文化における女性の関わり方を主題とし、本論の目的は、イギリスで喫茶文化が発展した17世紀から19世紀にかけて「イギリスの女性たち」がどのように貢献してきたかを明らかにすることである。研究の方法としては、イギリス喫茶文化に関する先行研究の分析と日英の喫茶文化比較である。

第1章では、イギリスにおける喫茶文化の特徴を整理した。はじめに茶貿易や茶の販売価格など、イギリスにおける茶の流通面に着目し、茶に関わるシステムが発達すると共に人々により多くの茶が供給されていった過程を明らかにした。次に、イギリスにおいて人々がどのように茶を受容してきたかを調べ、当初は男性や特権階級のみが手に入れられるものであった茶が、女性や労働者階級など性別や階級を超えて入手できるようになった経緯を示した。最後に、イギリスにおける茶会文化の歴史や特徴について分析し、女性を中心に流行してきたことや、茶会で用いる茶器や人々の振る舞いなどが互いのステイタスや品格を評する対象になっていたことを確認した。

第2章では、日本の喫茶文化の特徴を整理しながら、第1章で論じたイギリスの喫茶文化との比較を実施した。その結果、茶が身分の高い一部の集団から多くの庶民へと広まっていったという点が共通しており、相違点としてはイギリス喫茶文化において大衆へと茶が広まるまでの期間が比較的短いことが確認できた。また、日本の茶会文化を代表する茶の湯を取り上げ、イギリスのアフタヌーン・ティとの比較を行った結果、茶会の目的や意義に大きな違いがあり、それに伴って空間のデザインや道具の格好に違いが表れていることが理解できた。最後にジェンダーの観点から日本とイギリスの喫茶文化を比較検討し、茶会においてイギリスでは女性が、日本では男性が中心となって発展してきたことを指摘し、茶会文化に携わる主要なジェンダーの違いが明らかとなった。

第3章では、イギリスの喫茶文化が発展していった時代の「女性たち」に焦点を当て、

女性と茶が強く結びつけられてきた要因を、当時の社会的、文化的背景を考慮しながら論じた。まず、上流階級の女性たちが世間に茶の魅力を伝え、多くの女性たちへの茶の普及に貢献してきたことが推察された。そして茶の普及において、当時台頭していた新聞などのメディアの役割も検討した。茶に関する広告には、茶と女性が描かれた絵や女性が茶を喫する様子が文章に記され、読者には女性が含まれていたことから、メディアによって女性たちの茶の購買が促されたと考えられる。さらに、当時の中産階級の女性たちは娯楽として喫茶を楽しむだけでなく、家柄を守るという当時の女性の役割を果たす手段として茶に関わっていたことが推察された。したがって、イギリス喫茶文化が発展していく過程では、女性と茶は生活の様々な場面でつながりを持っていたことが考えられる。

以上のように、本論文ではイギリス喫茶文化における女性の関わり方に着目し、イギリスで喫茶文化が発展した17世紀から19世紀を通じて「イギリスの女性たち」がどのように貢献してきたのかを検討した。結論としては、イギリス喫茶文化を広める側と受け入れる側の両方において女性が主体的に関わってきたことで、女性と茶の強い結びつきが形成されたことを導き出した。そして、現代における茶の女性的な印象の強さは、イギリス喫茶文化において女性が様々な面で関わってきたことに起因する。具体的には、上流階級の女性たちによる喫茶文化の醸成と伝授、メディアの情報発信による茶と女性の結びつきの形成、そして家格を守るという女性の責務としての茶への関与など、あらゆる場面で女性たちが喫茶習慣を発展させたと結論付けられる。本論文では「女性」という観点に着目し、時代や階級を超えたイギリスの女性たちがどのように喫茶文化に関与したかを分析し、女性と茶の結びつきが形成されたプロセスを検討した点において意義がある。

日本における多文化教育の実践とその可能性 —イギリスを事例として—

国際教養学部	教養学系
学籍番号	200239
氏名	堀口 尊
指導教員	加藤 千博

グローバル化が進み人の移動が活発になっている現代において、日本国内における国際的な交流も活発化している。国立社会保障・人口問題研究所（2023）によると2020年の日本の総人口1億2,615万人から人口減少過程に突入し、2070年には8,700万人にまで減少、そして、出生数も減少することが予測されている。このような人口減少・少子高齢化問題が顕著になっていく中で、日本は外国人の受け入れを拡大している方向にあり、出入国在留管理庁（2022）によると、在留外国人数は307万5,213人で過去最高を更新している。これは、日本が多文化社会になりつつあることを示唆している。移民が流れ込み、多様な人種が共に暮らす日本の多文化共生社会が予測される中、その体制づくりのために異文化理解能力を養うなどの多文化教育が不可欠である。そこで本論では、日本における多文化教育の発展を主題とし、その具体案を提示することが目的とする。研究方法としては、イギリスの多文化教育政策を分析し、具体案についての考察を行う。

第1章では、多文化教育を扱う上での前提条件について言及し、本論における多文化共生教育の概念と定義を確認した。また、このような概念が生まれた経緯について歴史的な観点から紐解き、その背景を明らかにした。本論における多文化教育は「あらゆる社会階級、人種、文化、ジェンダーなどの差異に関わらず、すべての生徒たちが平等な学習機会を獲得し、共存・共生の実現を目指す教育実践運動」と定義づけた。さらに、多文化教育の発祥には、アメリカの公民権運動が重要な要因であることを明らかにした。公民権運動は黒人差別をなくすために始まったもので、多様性を重視した結果、多文化教育が生まれたのである。また、多文化主義を掲げる国としてカナダやオーストラリアを取り上げ、その背景などを明らかにした。

第2章では、イギリスに関する多文化教育について言及した。最初に、イギリスにおける多文化教育導入の背景を明らかにしたうえで、現代の多文化教育政策について論じ、そこから、日本へ導入可能な教育について論じている。イギリスにおいて多文化教育が導入された背景には、戦後の移民の多さが大きく関係しており、労働力不足から大量の移民が押し寄せたことで、民族間の対立や不平等が生じ、それを克服する手段として多文化教育が導入されたのである。また、実際に多文化教育を行った学校

として紹介したのが、ロンドンの Sandringham Primary School などである。この学校では、多言語を話す教師の採用、宗教上の理由で食事制限のある児童のための献立、1クラス2人の教師による指導体制などが多文化教育の一環として行われていた。イギリスの多文化教育から学ぶ点としては、複数の言語への理解を深めるための言語意識教育や異なる慣習に寛容になるための宗教教育、教師への教育方法、多文化共生社会形成のためのシティズンシップ教育などを挙げた。

第3章では、日本の多文化教育の現状を明らかにした上で、起こりうる問題点を考慮し、どのようなイギリスの多文化教育が日本で活用できるかを考察した。まず、多文化教育は現在すでに日本で実践されているように、異文化や他国の言語・習慣への理解を深めるために導入されている。しかし、このような教育は限られた少ない時間においてでしか行われておらず、その頻度も少ない。そのため、多文化教育が十分に実施されているとは言えない。現状の解決策として挙げたのは、言語面におけるサポートの強化、教員養成における多文化教育プログラム、異文化理解をより促進する教材の開発、異文化交流の機会増加などである。

本論では、現代日本における多文化教育の必要性について述べ、イギリスにおける多文化教育を検証し、日本における実現可能な教育政策について考察した。イギリスとの比較研究から、日本の学校教育には多文化に対する寛容さや理解を促す内容や学習システムが欠けていることが明らかになり、この状況を改善することが多文化教育を発展させる第一歩であると結論づけられた。イギリスの多文化教育政策をいくつか提示し、生徒に向けたものだけでなく、教師や地域社会に向けた多文化教育まで改善案として提示したことに本論の意義がある。

妊娠・出産をした高校生の教育を受ける権利の保障 —イギリスの10代妊婦に関する取り組みを参考に—

国際教養学部 教養学系
学籍番号 200251
氏名 水出 知佳
指導教員 加藤 千博

妊娠や出産、育児をきっかけとして、女性が不利益を被るという問題は教育においても存在する。教育を受けることは基本的人権、女性の権利、子どもの権利として保障されるべきものである。しかし、日本では妊娠をした高校生に対して学校が適切な対応をせず、教育へのアクセスが途絶えてしまう場合がある。そこで本稿では、妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利の保障を主題とし、10代妊婦への支援に20年程前から取り組んできたイギリスと、そうでない日本を妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利の保障という観点から比較した。本稿の目的は、日本において高校生が妊娠や出産を理由として教育へのアクセスを失う原因と、日本において妊娠や出産をした高校生の権利を保障するために必要なことを明らかにすることである。研究方法は、妊娠や出産をした学生の教育を受ける権利の保障という観点から日本とイギリスの法律と政策を比較すること及び、先行研究や政府の統計データに基づいた妊娠をすることや子どもを持つこと、教育を受ける権利に関する日本とイギリスの文化的価値観の比較分析である。

第1章では、教育を受けることは基本的人権、女性の権利及び子どもの権利であることを確認した。また、18歳以下での妊娠件数や中絶件数という観点から、日本とイギリスにおける妊娠や出産をした高校生を取り巻く現状を理解した。さらに、文部科学省(2018a)による妊娠をきっかけとして退学した高校生に関する調査を基に、「高校生が妊娠をすることは悪いこと」という認識がされることがあり、妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利が保障されていない実態があることを指摘した。一方で、イギリスにおいては2010年平等法により、国として妊娠や出産をした学生の教育を受ける権利を保障しようとしていることを論じた。

第2章では、日本とイギリスにおける妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利を保障するための取り組みを比較した。そして、日本において妊娠や出産をした高校生が学業を継続するための取り組みが十分にされていないという問題を指摘した。一方イギリスは、2010年平等法に基づいて妊娠や出産、育児を理由とした差別によって教育を受ける権利が侵害されてはならないという立場をとっていることが考えられた。イングランドを対象として20歳以下の両親の代わりに保育費を負担し、学業継続

を支援する制度があるなど、イギリスの取り組みは優れているといえる。しかし、イギリスの取り組みが日本でも効果的に機能するとは限らない。日本で妊娠や出産をした高校生の学業継続を支援する取り組みを構築する際の課題は、周囲からの差別によって利用者が支援制度へアクセスできないことを防ぐことであると考えられた。

第3章では、日本において「高校生が妊娠することは悪いこと」という認識があること、妊娠や出産をした高校生が学業を継続するための取り組みが遅れている根本的原因を論じた。また、日本において妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利が保障されるために必要なことを検討した。その過程において、妊娠をすることへの年齢規範、婚前交渉及び結婚をせずに子どもを持つことへの規範意識、教育を受ける権利に関する日本とイギリスの文化的価値観の比較を行った。日本において「高校生が妊娠することは悪いこと」とされる根本的原因は、教員間における年齢規範による若年妊娠のタブー視、子どもを持つ場合は結婚していることが「当たり前」とされる社会的状況であると考えられた。また、イギリスにおいても年齢規範による若年妊娠のタブー視により、日本と同様に「高校生が妊娠することは悪いこと」とされうることを指摘した。このように同様の文化的背景があるといえるが、日本は妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利を軽視している、イギリスは重視しているという違いが見られた。このような教育を受ける権利に対する意識の差が、妊娠や出産をした高校生の支援制度の充実度に影響を及ぼしているといえる。日本において妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利が保障されるには、彼女たちの教育を受ける権利に対する認識を改め、国として権利を保障する方針をとることが必要といえる。

結論として、妊娠や出産が理由となって高校生が教育へのアクセスを失う原因は、妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利を軽視し国として権利を保障するという方針がとられず、高校生の妊娠を偏見視することに起因する安易な退学勧告がされる状況が変わらないことである。社会において国が人々の権利を保障することを求める声が高まり、政府が妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利を国として保障する立場をとることが重要である。本論は、日本とイギリスの文化的価値観に焦点を当て、日本において妊娠や出産をした高校生の教育を受ける権利の保障が進まない理由を分析したことに意義がある。

日本の男女賃金格差の課題と改善策の提言
—日本の固定観念 OBN と制度、スペインとの比較—

国際教養学部	教養学系
学籍番号	200279
氏名	横森 ひな
指導教員	加藤 千博

かつての日本では「男は仕事、女は家事」という固定観念が蔓延り、性別によって役割が定められていた。今日の日本では女性の社会進出が進み、男女が公平に活躍できる社会になりつつある。しかし、男女間の賃金格差は解消されず、いまだに男女が公平に評価されているとは言えない。そこで本稿では、日本の男女賃金格差の是正を主題とし、ジェンダー平等が進展しているヨーロッパの中でも先鋭的な取り組みを実施しているスペインの法律や国内体制、ジェンダー観等と比較する。その上で、日本の課題点とスペインのジェンダー平等が進展している理由を制度的側面と文化的側面の2方向から明らかにし、スペインの模倣すべき点を日本が導入する過程で生じ得る課題や効果を検討することが本稿の目的である。研究方法は、日本とスペインの、男女の賃金と雇用に関する法律や制度、取り組みの比較及び、両国のジェンダー観の比較分析である。

第1章では、世界全体と日本、スペインの男女賃金格差の歴史と現状、原因について確認した。世界における男女賃金格差問題の原因は職階や職業体系、勤続年数、女性の管理職率の低さ等であることが明らかになった。また、日本とスペインにおいても同様の原因が男女賃金格差に影響を及ぼしていることを確認した。さらに、日本とスペインの歴史を比較したところ、近年まで女性の権利が抑圧されてきた同様の歴史を有していることが明らかになった。同様の原因や歴史的背景があるにもかかわらず、日本のジェンダー平等の進展がスペインのそれよりも遅れている現状は、両国の法律や制度、国内体制の違いに起因しているのではないかと指摘した。

第2章では、制度に焦点を当て、日本とスペインの男女の賃金及び雇用に関する法律や制度の比較を行い、日本の課題点とスペインのジェンダー平等が進展している理由を分析した。日本の法律や制度の内容は具体性に欠けており、読み手によって解釈が異なる可能性があることを指摘した。また、女性が出産や育児などのライフイベントによって損失した昇任や昇給機会の代替措置が必要であることを論じた。一方で、スペインの法律や制度に焦点を当てると、数値や事例を用いて具体的に記述されており、一貫性が保たれていることが明らかになった。さらに、家庭生活における女性の権利保護についての言及や改正案の豊富さがスペインの特徴であることが分かった。

また、人権やジェンダー平等に力を入れている機関である EU に加盟しており、より効果的な法律を制定している点や「フェミニスト内閣」と呼ばれている現ペドロ・サンチェス内閣による先鋭的な取り組みがスペインのジェンダー平等の進展に影響を与えていると指摘した。

第3章では、文化的側面から男女賃金格差に焦点を当て、日本とスペインのジェンダー観を比較した。日本には、男性同士の独特な文化や習慣による強いつながりである OBN という日本特有の固定観念が存在し、いまだに人々の価値観に影響を及ぼし、男女賃金格差の大元の原因となっていることを指摘した。また、スペインのジェンダー観に関しては、1985年から2018年にかけてのジェンダー観の変化を分析した結果、性別的役割と職業におけるステレオタイプにおいて改善が見られた。そして、このジェンダー観と男女賃金格差の関係性について、制度を変革することにより、ジェンダー観の変革を促し、正の循環が生じるという考えを論じた。これを踏まえると、日本の男女賃金格差是正を目的とした制度の変革のために、法律の内容の具体性と、家庭生活における女性の権利保護に関する記述、改正案を増加させることが必要であると指摘した。さらに、この制度変革を実現させるためには、日本教育の改善と女性議員数の増加が鍵となると論じた。

結論としては、日本の男女賃金格差是正のためには、法律や制度における具体性の向上や家庭生活での男女協働の促進、改正案の増加が必要であり、その制度の変革により、人々のジェンダー観の変革及び OBN の撲滅に繋がり、正の循環が生じる。また、この制度変革を実施する過程で生じ得る課題として、国民の理解不足や女性の声の届きにくさが考えられるため、国民の意識向上のための教育改善と女性議員数の増加が必要である。本論は、日本とスペインの法律や制度、国内体制などの比較に加え、両国のジェンダー観の比較を行い、制度的側面と文化的側面の2方向からアプローチをしたことに意義がある。